

(2) 介護支援専門員調査票の結果詳細

234事業所のケアマネ649人からの回答

a 基礎事項

性別

本県の居宅介護支援事業所の介護支援専門員における女性の占める割合は83.1%、男性の占める割合は16.9%であり、全国調査の結果とほぼ同比率である。

(人)	今回調査 (H18)		前回調査 (H13)		全国調査 (H17)	
1. 男	110	16.9%			328	15.1%
2. 女	539	83.1%			1,838	84.9%
計	649	100.0%			2,166	100.0%

年齢

本県の居宅介護支援事業所の介護支援専門員は、40代、50代、40代の順で多くこの3つの区分で93.1%を占める。全国調査の結果でも上位3区分は同じであり、同じく91.3%を占めている。

(人)	今回調査 (H18)		前回調査 (H13)		全国調査 (H17)	
1. 20代	9	1.4%			70	3.2%
2. 30代	190	29.3%			602	27.8%
3. 40代	215	33.1%			763	35.2%
4. 50代	199	30.7%			612	28.3%
5. 60代	32	4.9%			115	5.3%
6. 70代以上	3	0.5%				
無回答	1	0.2%			4	0.2%
計	649	100.0%			2,166	100.0%

実務経験年数

居宅介護支援事業所の介護支援専門員の経験年数の構成比は、5年以上、1年未満、1年以上2年未満、2年以上3年未満の順で多く、3年未満の日確定経験の浅い者が焼く半数を占めている。この点については全国調査の結果と同様である。

(人)	今回調査 (H18)		前回調査 (H13)		全国調査 (H17)	
1. 1年未満	123	19.0%			334	15.4%
2. 1年以上2年未満	113	17.4%			653	30.1%
3. 2年以上3年未満	82	12.6%			458	21.1%
4. 3年以上4年未満	76	11.7%				
5. 4年以上5年未満	78	12.0%			551	25.4%
6. 5年以上	174	26.8%			170	7.8%
無回答	3	0.5%				
計	649	100.0%			2,166	100.0%

年収(ボーナス込み、税込)等

本県の居宅介護支援事業所の介護支援専門員は、300万円以上360万円未満、360万円以上420万円未満、240万円以上300万円未満の順で多く、この3区分で44.8%を占めている。4位以後は、120万円未満、480万円以上であり、全国調査の結果と比較すると幅広く分布している。(常勤・非常勤の区別無く集計)

(人)	今回調査 (H18)		前回調査 (H13)		全国調査 (H17)	
1. 120万円未満 (=月10万円未満)	89	13.7%			136	6.3%
2. 120万円以上180万円未満 (=月10万円以上月15万円未満)	53	8.2%			130	6.0%
3. 180万円以上240万円未満 (=月15万円以上月20万円未満)	56	8.6%			568	26.2%

(人)	今回調査 (H18)		前回調査 (H13)		全国調査 (H17)	
4. 240万円以上300万円未満 (=月20万円以上月25万円未満)	90	13.9%			679	31.3%
5. 300万円以上360万円未満 (=月25万円以上月30万円未満)	102	15.7%			341	15.7%
6. 360万円以上420万円未満 (=月30万円以上月35万円未満)	99	15.3%			223	10.3%
7. 420万円以上480万円未満 (=月35万円以上月40万円未満)	54	8.3%				
8. 480万円以上 (=月40万円以上)	77	11.9%				
無回答	29	4.5%			89	4.1%
計	649	100.0%			2,166	100.0%

(注) 全国調査は年収でなく月給で調査した。(括弧内の区分)

管理者との兼務

居宅介護支援事業所の介護支援専門員は、管理者と兼務している割合が21.6%であり、兼務していない割合は76.9%である。

(人)	今回調査 (H18)	
1. 兼務している	140	21.6%
2. 兼務していない	499	76.9%
無回答	10	1.5%
計	649	100.0%

常勤・非常勤

上位3位は 常勤専従、常勤兼務、非常勤専従の順となっており、常勤専従が約5割を占めている。全国調査でも順位は同じであるが、本県に比べて若干常勤の比率が高い。

(人)	今回調査 (H18)		前回調査 (H13)		全国調査 (H17)	
1. 常勤・専従	322	49.6%			1,163	53.7%
2. 常勤・兼務	173	26.7%			695	32.1%
3. 非常勤・専従	112	17.3%			191	8.8%
4. 非常勤・兼務	30	4.6%			85	3.9%
無回答	12	1.8%			32	1.5%
計	649	100.0%			2,166	100.0%

管理者以外との兼務内容

上記の兼務している介護支援専門員のうち、管理者以外と兼務している職種は、看護師、訪問介護員、薬剤師の順に高い状況である。

(人)	今回調査 (H18)	
医師	1	0.9%
薬剤師	14	12.7%
看護師	28	25.5%
理学療法士、言語聴覚士等	8	7.3%
訪問介護員	21	19.1%
デイサービス等管理者	7	6.4%
生活相談員	8	7.3%
地域包括支援センター等	8	7.3%
福祉用具専門相談員	2	1.8%
老人保健施設支援相談員	1	0.9%
他の法人の業務(福祉系)	12	10.9%
計	110	100.0%

b 担当ケアプラン数
担当数

介護支援専門員の担当ケアプラン数は、30件以上40件未満が最も多く、次いで20件以上30件未満である。前回調査及び全国調査と比較すると担当件数が大幅に減少しており、法改正（標準担当件数の引下げ、要介護度別の報酬設定）の影響が色濃く出ているものと考えられる。

(人)	今回調査 (H18)		前回調査 (H13)		全国調査 (H17)	
1. 10件未満	89	13.7%	8	3.4%	300	13.9%
2. 10件以上20件未満	122	18.8%	18	7.6%	235	10.9%
3. 20件以上30件未満	149	23.0%	43	18.1%	306	14.2%
4. 30件以上40件未満	191	29.4%	45	18.9%	384	17.8%
5. 40件以上50件未満	87	13.4%	65	27.3%	508	23.5%
6. 50件以上	10	1.5%	59	24.8%	405	18.7%
無回答	1	0.2%	0	0.0%	23	1.1%
計	649	100.0%	238	100.0%	2,161	100.0%

要介護状態区分別人数

介護支援専門員の担当ケアプラン数の最大件数は90件、平均件数は25.69件であった。要介護1が最も割合が高い点については全国調査と同様であるが、本県の場合は全国調査と比較して要支援の比率がかなり低い。

(件)	今回調査 (H18)				全国調査 (H17)	
	最大値		平均値			
1. 要支援1	0	0.0%	1.31	5.1%		
2. 要支援2	6	6.7%	1.90	7.4%		
3. 経過的要介護	2	2.2%	0.78	3.0%		
4. 要介護1	31	34.4%	7.00	27.2%	953	35.2%
5. 要介護2	13	14.4%	6.07	23.6%	416	15.4%
6. 要介護3	15	16.7%	4.24	16.5%	272	10.1%
7. 要介護4	13	14.4%	2.63	10.2%	235	8.7%
8. 要介護5	10	11.1%	1.76	6.8%	165	6.1%
認定申請中 (全国調査のみ)	-	-	-	-	30	1.1%
9. 小計	90	100.0%	25.69	100.0%	2,693	99.6%
無回答	0	0.0%		0.0%	11	0.4%
計	90	100.0%	25.69	100.0%	2,704	100.0%

(注) 最大値は合計件数の最大。今回調査では、認定申請中件数は対象となっていない。

c 介護支援専門員証の更新予定、研修受講予定
更新期限

平成13年度までに登録された介護支援専門員が最も多いことから、平成20年4月～21年3月に更新期限が到来する人数が最も多い結果となっている。

(人)	今回調査 (H18)	
1. 平成20年4月～21年3月	330	50.8%
2. 平成21年4月～22年3月	135	20.8%
3. 平成22年4月～23年3月	110	16.9%
4. 平成23年4月以降	48	7.4%
無回答	26	4.0%
計	649	100.0%

研修受講予定時期

平成20年4月～21年3月に更新期限が訪れる人数が最も多いことから、平成20年度までに更新のための研修を受講できるよう準備を進めるよう希望する者がいる結果となっている。

(人)	今回調査 (H18)	
1. 平成19年7月までに受講(申込済)	191	29.4%
2. 平成19年12月までに受講	95	14.6%
3. 平成20年12月までに受講	113	17.4%
4. 平成21年12月までに受講	108	16.6%
5. 平成22年以降に受講	94	14.5%
無回答	48	7.4%
計	649	100.0%

d 主任介護支援専門員としての勤務希望

主任介護支援専門員としての勤務希望が当面ない者が約8割であり、主任介護支援専門員研修の受講者も必ずしも多く無いと想定される。

(人)	今回調査 (H18)	
1. 1年以内になりたい	39	6.0%
2. 2年以内になりたい	32	4.9%
3. 3年以内になりたい	37	5.7%
4. 既に主任ケアマネとして勤務している	4	0.6%
5. 当面希望はない	507	78.1%
無回答	30	4.6%
計	649	100.0%

e ケアマネ個人としての悩み、業務上の悩み

ケアマネ個人としての現在の悩み【複数回答】

上位3位は 自分の力量について不安がある、賃金が低い、残業が多い/仕事の持ち帰りが多いの順であり、特に は7割を超える。なお、全国調査では本県に比べて2位と3位が入れ替わっている。

(人)	今回調査 (H18)		前回調査 (H13)	全国調査 (H17)	
1. 自分の力量について不安がある	479	73.8%		1,340	61.9%
2. 残業が多い/仕事の持ち帰りが多い	231	35.6%		700	32.3%
3. 賃金が低い	239	36.8%		594	27.4%
4. 兼務業務が忙しく、ケアマネ業務の時間が十分に取れない	120	18.5%		502	23.2%
5. 休日・休暇が十分にとれない	126	19.4%		242	11.2%
6. 身近に相談できる人がいない	74	11.4%		234	10.8%
7. その他(次頁参照)	93	14.3%		120	5.5%
無回答(特に無し)	33	5.1%		110	5.1%
計	1,395	214.9%		3,842	177.4%

(注) 回答のあった総件数(今回調査では649、全国調査では2166)を分母とした比率

ケアマネ個人としての現在の悩みについて「その他」の事例

- 1 事務処理量が多い。記録すべきことが多い。
- 2 担当ケアプラン数の変動し不安定な勤務となった。
- 3 業務範囲が分からない。困難事
- 4 困難ケースに適切なアドバイスをしてくれる相談機関がない。
- 5 仕事が時間内でやり切れず、しかも残業もできないので、たまっていくことに不安を感じる。
- 6 引き継いだプランだとなかなかプランの修正ができない。
- 7 ケアマネ業務かどうかの線引きが難しく抱え込むことが多い。
- 8 事業所の採算(継続可能かどうか心配)

業務上の悩み【複数回答】

上位3位は 主治医との連携が取りにくい、市町村から要介護認定結果の通知が来るのが遅い、サービス提供事業者・担当者との日程が合わずサービス担当者会議が開催できない、の順であり、特に については64.6%と高率となっている。なお、2位～4位は全国調査と比較すると少しずつ入れ替わっている。

(人)	今回調査 (H18)		前回調査 (H13)		全国調査 (H17)	
1. 主治医との連携が取りにくい	419	64.6%			1,148	53.0%
2. サービス提供事業者・担当者と日程が合わずサービス担当者会議が開催できない	168	25.9%			573	26.5%
3. サービス提供事業者・担当者からの情報が少ない	110	16.9%			544	25.1%
4. 市町村から要介護認定結果の通知が来るのが遅い	255	39.3%			521	24.1%
5. 提供事業者へサービス提供票を送付するのに手間がかかる	65	10.0%			417	19.3%
6. 市町村に困難ケースを相談しても十分に応じてくれない	100	15.4%			324	15.0%
7. 介護予防のケアマネジメントが難しい	152	23.4%			-	-
無回答	59	9.1%			201	9.3%
計	1,328	204.6%			3,728	172.1%

(注) 回答のあった総件数(今回調査では649、全国調査では2166)を分母とした割合

介護予防のケアマネジメントが難しいことに関する意見

- 1 介護のように統一して欲しい。市町村によりシステムが違うため時間がかかり戸惑うことも多い。
- 2 介護予防でも状況は様々であり、利用者には理解ができず不安もある。
- 3 アセスメントが細かくて良い面もあるが、記録に必要以上に時間がかかる。
- 4 身体機能が低下し初めて申請したが、認定の通知が遅いと待つ時間が長くサービスが開始できない。
- 5 介護予防計画書をもっと簡単にしたい。利用票・提供票が手書きなので大変。
- 6 事務時間にエネルギーを費やしてしまい、これで良いのか疑問。

業務上の悩みについて「その他」の事例

- 1 制度変更が多く、利用者がついてこれられない状態にある。予防給付にしても理解できないケースもある。
- 2 虐待や認知症、独居への対応等勉強不足を痛感する毎日なので研修の機会を多く持っていきたい。
- 3 更新のための研修は、時間数が多く、業務への負担が大きい。また、内容を充実して欲しい。
- 4 記録しなければいけないものが多い。利用者への対応よりも多く記録に時間を要しているのが現状。

f 行政への要望(国、県、市町村別)等

- 1 介護予防の方は通所サービス等を利用することで日常生活が活性化するため、柔軟な対応ができるようにして欲しい。
- 2 要介護1の福祉用具の制限を見直して欲しい。
- 3 要介護から要支援、要支援から要介護に変更があったときに、地域包括支援センターと居宅介護支援事業所の間で担当が替わることとなるが、担当が替わることに煩雑さを感じられる。
- 4 介護保険、予防給付のPRをもっとお願いしたい。
- 5 研修が多いため訪問時間がなくなるので、研修の時間数を減らして欲しい。
- 6 認定調査で時間調整をつけにくい。困難な認定調査は行政にお願いしたい。
- 7 介護予防のケアマネジメントは要介護に比べ非常に時間がかかり手間がかかる割に1件あたりの報酬が低いと痛感する。